

JAL 被解雇者労働組合結成宣言

2010年12月31日、JALで81名のパイロットが不当に解雇されて11年目の闘いに入っている。機長組合員であった山口、清田、山崎の3名は、この間に定年の60歳を迎え、機長組合(当時)の規約で組合員資格を失ってしまった。非組合員となった3名は所属していた機長組合に、また乗員組合との統合後には乗員組合に度々加入の申請を行ってきた。しかし組合側の事情によって、今日まで加入承認には至っていない。こうした中、解雇された私たち3名の年齢は70歳近くになっており、原職への復帰は不可能な状態となっている。

これまでの間、3名は憲法28条が保障する団体交渉権も行使できず、直接経営に意見を述べる機会はずべて奪われたままとなってきた。

JALの整理解雇の目的が「物言う労働者の排除」であり「労働組合の弱体化」を狙ったものであることは、これまでも確認されてきた。このことは、今回労働組合の結成を決意した、山口、清田、山崎の3名が、航空労組連絡会議長、機長組合委員長、日本乗員組合連絡会議議長として、「航空の安全」と「航空労働者の権利・労働条件の向上」に取り組んできた労働者であったことから明らかである。

JALは、「整理解雇は裁判で合理性が認められた」と主張している。しかし、JALが起こした行政訴訟で、解雇の過程(手続き)でのJALの不当労働行為「団結権の侵害」が最高裁で断罪された。この最高裁判断は、整理解雇事件の最高裁判決が糾された事に他ならない。にもかかわらず、JALからは解雇された私たちに対して謝罪の言葉がない。しかも、グローバル企業でありながら、これまで4度に亙るILO勧告も無視している。また、解雇後にはパイロット386名を採用、客室乗務員については6,205名を採用している。こうしたJALの労務政策は社会的に決して許されることではない。

私たちは解雇された165名の人権と権利の回復、納得いく補償等を求めている。安全運航の基盤は現場にある。現場で働く労働者と経営との信頼関係が必要なことは、過去に744名の犠牲者を出した日航機事故の教訓であったはずである。本日、私たちは労働組合の結成を決意した。私たちはJALで解雇された仲間や乗員組合、キャビンクルーユニオンと協力しながら、勝利するまで闘う決意である。

2021年4月4日
JAL被解雇者労働組合